

早朝の釣具店にて啓発活動を行いました。





・ライフジャケットの着用と釣り環境に応じた装備を選びましょう。



・単独での行動は控え、複数で行動しましょう。



・立ち入り禁止区域に入らないようにしましょう。

事故防止3つの約束

令和6年、尾鷲海上保安部管内で、釣り中の海中転落事故が1件(うち、死亡に達した事故は1件)発生しました。

「自己救命策3つの基本」

1 救命胴衣の常時着用 2 連絡手段の確保 3 海の緊急通報118番

LINK

 国土交通省水産庁

 防衛省

 厚生労働省

 文部科学省

 農林水産省

 環境省

 経済産業省

 内閣府

 厚生労働省

尾鷲海上保安部

0597-25-0118

尾鷲海上保安部では、ゴールデンウィーク期間の4月29日(火)、5月3日(土)の早朝時間帯(0300~0700)に、エサ市場えさきち大内山館、つりエサ市場(本店、尾鷲店)にて、「ライフジャケットの着用」と釣り中の事故防止を呼びかけました。

釣り人の皆さん、船の上だけでなく、防波堤や磯場の釣りであっても、海中転落に備えて、ライフジャケットを着用しましょう。ご協力いただいた釣具店の皆様、ありがとうございました。